

事 務 連 絡

令和2年(2020年)3月10日

各私立学校設置者
各私立幼稚園長 様
各私立学校長
各私立専修・各種学校長

北海道総務部法務・法人局学事課長

「分散登校」の実施について(情報提供)

このことについて、北海道教育委員会から、別添のとおり各道立学校及び各市町村教育委員会に対し通知をした旨、情報提供がありましたので、お知らせします。

臨時休業中に、登校日を設ける場合などに、参考にしてください。

なお、高等学校及び特別支援学校における実施方法については、別途通知する予定であるとのことですので、申し添えます。

法務・法人局学事課
企画幼稚園グループ
中高専修学校グループ